

令和 6 年度第 1 回西区地域包括支援センター運営協議会議事録

1. 日時 令和 6 年 8 月 1 日（木）14 時 00 分～15 時 45 分
2. 開催場所 西区役所 5 階 505 室
3. 出席者 委員 9 名、傍聴者 1 名

4. 議題

- (1) 令和 5 年度あんしんすこやかセンターの運営状況について
 - ①全市、西区あんしんすこやかセンターの実績報告について
 - ②地域ケア会議
 - ③センター連絡会等の実施状況
- (2) 令和 6 年度あんしんすこやかセンター事業計画書について

【以下、非公開】

- (3) 特定事業所へのサービス集中率について
- (4) 地域包括ケア充実のための事業目標について

5. 当日出された主な意見・質問及び事務局回答

議題（1）（2）について

（委員） 神戸シニア元気ポイントとは。何歳以上が実施できるのか。

（事務局） 神戸市の事業で 65 歳以上である。

（委員） 地域でシニアポイントをためている人がいる。医院受診のため、車椅子をあんしんすこやかセンターに借りて、調剤薬局でお薬を処方してもらうことができた。高齢者にとっては良い制度。

（委員） 仕組みはどうなっているのか。財源はどこから出ているか。

（事務局） 事務局があり、神戸市から財源が出ている。

（委員） 圏域が色々な特徴を持っているなかで、「自分の地域はここ（このセンターに相談する）」ということが分かりやすくなれば良い。ごみステーションに張り出すなど。消費者被害が増えているが、高齢者が相談窓口を思いつかない。地域で過ごす中で、自分のあんしんすこやかセンターはどこか分かれば良い。

（事務局） 圏域が分からないということは全市的な課題でもある。ごみステーションへの掲示など、あんしんすこやかセンター連絡会などでも啓発していきたい。

（委員） あんしんすこやかセンターを知らない、啓発が必要と記載しているセンターが多い。新聞広告などで全戸配布などを考えた方が良いのでは。医療関係者でも分かっていない人がいる。

（委員） 月報について統計の報告方法が統一されているのか。センターごとにばらつきがある。

介護相談と認知症についてそんなに差があることなのか。地域支え合い活動も少ないところがある。

（事務局） 月報の記入要領があり、月報の入力についてはルールが決められている。各センターがマニュアルを読み解いて入力している。漏れていることは否めない。要支援で相談のみで具体的にサービスが入らないときは、センターが対応している。その場合は、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに入る。

(委員) 全市のデータに使用するのか。人員配置に影響するのであれば、しっかり数を挙げる必要があると思った。

(事務局) 人員配置は高齢者人数で決めている。運営評価で活動の内容を分析している。運営評価につながるため、実態に伴った統計を挙げるようにセンターにも伝えていきたい。

(委員) 民生委員にとって、あんしんすこやかセンターはなくてはならない存在。各会議にも全部出してもらっている。消費者被害の状況などを報告してもらっている。ふれあいのまちづくり協議会、民生委員の定例会にも参加してもらっている。若い世代はあんしんすこやかセンターを意識していない。高齢者がいる世帯ではあんしんすこやかセンターの認知度は高いのではないかと思う。

ある地域包括支援センターは中心街にあるから分かりやすい。

(委員) 決められた圏域のセンターより隣接したセンターの方が行きやすい場合もある。

(委員) 課題があつての事業計画なので、課題が分かりやすければ良い。その人へアプローチできたら。認知症になった人は医療機関やレスパイトなどを考えないといけない。MCIの人への対応が進んでいない。

(委員) つどいの場について、西区内は60か所ぐらい。コロナ禍で減っていたが、今は市全体でも急増している。日頃からの見守れる、集まれる場が増えたら良いと思っている。後退はしておらず、少しずつ前進している。